

新県立博物館に関する議論

財政問題にかかる政策討論会議

10月30日、新県立博物館の建

築および展示の基本設計・実施設計にかかる債務負担行為が、平成20年度一般会計補正予算

として追加提出されました。県財政に与える影響や博物館の在り方など、多くの課題があるため、慎重な審議を進めました。この補正予算が可決するまでの議会での審議の経緯は次のとおりです。

なお、所管の生活文化環境森林常任委員会では、今後も進捗状況などの報告を受け、基本計画では示されていない具体的な内容などを継続して審査・調査していきます。

議案聴取会(10月30日)

基本計画最終案が示されていない段階での補正予算提出の必要性、実施設計の提案理由などについて質疑が相次ぎ、議案について疑問視する意見がありました。

全員協議会(11月25日)

平成26年の開館を目指し、総事業費120億円、年間15万人

の入館者を目指すことなどが示された基本計画最終案の説明を受けました。

議案に関する質疑(11月25日)

本会議において3名の議員が、建設に対する県民の理解や、県財政への影響などについて質しました。

財政問題調査会答申(12月2日)

答申では、博物館の建設が、県の財政に対して大きなウエイトを占めるとはいえないということでしたが、県財政が今後一層厳しさを増すことから、慎重な検討が必要な点や今後の課題についての提案がありました。

生活文化環境森林常任委員会および分科会(12月10日)

財政問題調査会からの答申に対する県の考え方、参画の仕組み、成果指標などについて聞き取り、補正予算については、基本計画最終案が全員協議会、常任委員会で十分議論されたあとに採決することになりました。

全員協議会(12月17日)

活・文化部から、開館前後の県民の参画を示すなど、目指すべき姿をさらに明確にした、修正された基本計画最終案が提出されました。

委員会での意見を受け、生

活・文化部から、開館前後の県民の参画を示すなど、目指すべき姿をさらに明確にした、修正された基本計画最終案が提出されました。

財政の健全化は、継続的に県民ニーズを実現するための前提となるものであり、議会にとても重要な課題です。

政策討論会議では、財政問題調査会からいただいた答申を受け、執行部の取り組み内容、調査会委員からの答申の詳細説明、学識経験者の意見の聴き取りを行っています。今後は十分に討議したうえで、議会として補正予算の審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

生活文化環境森林常任委員会および分科会(12月17日)

修正された基本計画最終案についての常任委員会での慎重な調査を経て、分科会において補正予算の審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算決算常任委員会(12月18日)

分科会委員長からの報告を受け、補正予算を可決すべきものと決定しました。

採決(12月19日)

財政問題調査会からの答申に対する県の考え方、参画の仕組み、成果指標などについて聴き取り、補正予算については、基本計画最終案が全員協議会、常任委員会で十分議論されたあとに採決することになりました。

永年在職議員・自治功労者表彰

三重県議会議員として、永年にわたる県政への功労に対し、11月25日の本会議において、議長と知事から永年在職議員表彰が、また、全国都道府県議会議長会から伝達された自治功労者表彰が行われました。

・永年在職議員表彰、
・自治功労者表彰(25年以上)

中川正美議員

西場信行議員

永田正巳議員
の経過について報告があり、その後採決を行い、補正予算を可決しました。